

町会便り



2023年
7月
272号

令和五年度第一回拡大役員会について

令和五年度 高円寺南一丁目西町・西防災会・西防犯会に係る「第一回拡大役員会」を七月八日（土）午後七時からゆうゆう高円寺東館にて班長・副班長・町会員、役員にて二十六名の皆様に参加して頂き開催いたしました。

議題に先立ち、会長 境 禎一より班長・副班長の皆様、日頃から町会活動にご理解とご協力を頂き役員一同感謝申しあげております。本年度一年間よろしくお願い致します。

町会では、定期総会の折にもお話いたしました。安心・安全な街づくり及び防災・防犯・環境衛生等の活動強化を基盤として町会活動を推進して参ります。

さて、新型コロナウイルス感染症は、感染法上二類からインフルエンザ等と同等の五類に引き下げられましたが、沖縄を中心に西日本では、急激に感染が拡大しており全国に拡大するか注視しております。また、気温が高くなり、熱中症の予防・防止を配慮する時期となりました。

このような状況下ではありますが、町会では、今年度は、三～四年の間開催を控えておりました、「旧高円寺二丁目祭礼会」「縁日まつり」など諸行事を十分な感染対策を施し開催する予定です。

防災関連では、四月に「防災訓練を兼ねた町会お花見」をかわ切りに十月二十一日（土）「杉三小震災救援所訓練」環境衛生関連では、今月二十三日（日）に恒例の「駆虫剤散布」防犯関連では、オレオレ詐欺の被害防止の啓発活動を実施します。その他、高齢化による班長・副班長の後年者選別に問題解決に、班の統廃合を検討しております。皆様には、本年度も町会活動にご協力をお願いします。皆様には、本年度も町会活動にご協力をお願いします。皆様には、本年度も町会活動にご協力をお願いします。



議題

一、 班長・副班長の役割について

（担当役員 山田高志）

班長・副班長の職務は町会規約第五章に明記されております。

（班長・副班長）

第十一条 班長・副班長は、各班より必要に応じて各一名選出する。

（班長・副班長の選任）

第十二条 班長・副班長は、班の推薦により、総会において選出する。

（班長・副班長の職務）

第十三条 班長・副班長は、町会費を集金し会計に納め、回覧物を配布し、訓練等の行事に参加する。

（班長・副班長の任期）

第十四条 班長・副班長の任期は、一年とする。再任は妨げない。班長・副班長に欠員が生じたときは、新たに選任された班長・副班長の任期は、前任者の在任期間とする。班長・副班長は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

その他、役員会に於いて町会運営に必要と同意された事柄を遂行する為に、班長・副班長に協力を要請する場合があります。

班長、副班長様へのお願として、決算報告書を閲覧して頂きますようお願いいたします。

二、 防災関連 （担当役員 狩野文雄）

（一） 防災・防犯用品の購入についてご希望

（二） 防災マップの配布について

（三） ガソリン式非常用発電機二台の修理

（四） 防災無線からのテスト放送

七月十二日（水）十一時ごろ予定

（五） 防火防災会高円寺支部の視察研修

（六） 令和五年度杉並第三小学校震災救護訓練

（七） 防災ラジオ

新班長さんに防災ラジオ配布致します。

七月・八月行事日程

三、環境衛生関連(担当役員 山田高志・鶴見康正)
(一) 駆虫剤散布

令和五年度の駆虫剤散布は七月二十三日(日)を予定しています。杉並第三小学校西門前に八時集合し、八時半から作業を開始し、午前中には終了する予定です。

雨天の場合は、七月三十日(日)に順延します。実施要領は、昨年と同様に、エンジンスプレーを使用し、道路上の雨水桝や各家庭の庭などポウフラや蚊が発生しやすい場所に散布します。

駆虫剤の散布を希望されない方は、事前に必ず会長又は担当役員に連絡してください。

当日は、洗濯物、小鳥、金魚等に駆虫剤による影響が懸念される恐れがある物についてはそれなりの処置をしておいて下さい。

(二) コミ集積所 (担当役員 鶴見康正)
各ゴミ集積所の箒・塵取を確認します。
必要な時は、環境衛生担当者に連絡してください。

四、防犯関連 (担当役員 磯崎隆男)

(一) オレオレ詐欺 磯崎理事にかかってきた電話
先日、詐欺と思われる電話がありました。
「杉並区役所の渡辺です。三月頃 累積医療費と書かれた封筒をご覧に成りましたか?」と言う電話だったので、これは詐偽だと思い電話を切りました。

直ぐに電話が鳴ったので出てみると
「何やってんねん! 何で電話を切るんやねん! アホ!」と怒って言って来ました。

杉並区域にも詐欺の電話が多くなってきたようです。皆さんも詐欺にあわないように気をつけましょう。
このような時は、直ぐに、警察に電話して下さい。

五、町会への意見・要望について

(担当役員 樋口志津子)
別添用紙に記入して、七月三十一日(土)までに担当役員に提出して下さい。

六、班統合検討委員会報告 (担当役員 大田 潤)

第二回の小委員会活動報告

七、町会便り配布枚数の確認

(担当役員 黒川敬宇)

【町会】

第一回拡大役員会 七月八日(土) 十九時～

ゆうゆう高円寺東館

【文化活動】

ゆうゆう高円寺東館にて

書道同好会 七月七日(金)・二十一日(金) 十八時

八月四日(金)・十八日(金) 十八時

写経の会 七月十一日(火)・二十五日(火) 十八時

八月八日(火)・二十二日(火) 十八時

【イベント】

東京高円寺阿波踊り 八月二十六日(土)

～二十七日(日)

【環境衛生関連】

駆虫剤散布 七月二十三日(日) 八時

杉三小西門前に集合

【防災関連】

並第三小学校震災救援所運営管理本部第一回部会

七月 十四日(金) 十時 杉三多目的室

七月二十八日(金) 十時 杉三多目的室

緊急防災無線アラート 七月十二日(水) 十一時

八月二十三日(水) 十一時

【学校支援本部】

学校支援本部本部会 事務局会議

七月五日(水) 十時 杉三多目的室

杉三小屋上菜園環境整備

七月二日(日)・九日(日)・十六日(日)・二十三日(日)

三十日(日) 八時～

七月・八月中の各日曜日 八時～

ラジオ体操 七月二十二日(土)～二十六日(水)

六時～ 杉三小校庭

【パトロール】

町内パトロールと地域清掃活動 十七時～

七月七日(金)・十七日(月)

八月八日(火)・十八日(金)

町内パトロール 十九時～

七月二十七日(木)

八月二十八日(月)

※ 先月号に間違いがありましたのでお詫びして、訂正させていただきます。

九月九日～十日杉っ子まつり→セシオンまつり

ラジオ体操七月二十二日(土)に訂正いたします。